令和6年9月議会定例会 上程案件

【 補正予算:2議案 / 条例の制定及び改正:2議案 / その他:13議案 / 計 17議案 報告案件 4件】

	上程議案	概要	担当課
報告第4号	専決処分の報告について (和解及び損害賠償の額を定めることについて)	著作物の無断使用に係る和解及び損害賠償について、地方自治法第180条第2項の規定に基づく専決処分について報告を行うもの。 専決額 88,000円	総務•学校教育課
報告第5号	令和5年度決算に基づく健全化判断比率について	 令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告。 	総務課
報告第6号	令和5年度決算に基づく資金不足比率について	令和5年度決算に基づく資金不足比率の報告。	総務課
報告第7号	法人の経営状況について	南部町土地開発公社、一般財団法人南部町農村振興公社、株式会社緑水園の経営状況の報告。	企画政策課 産業課
議案第49号	令和5年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について	 歳入歳出決算の認定 歳入決算額 :8,294,780千円 歳出決算額 :8,069,916千円 差引額 :224,864千円 (内、繰越財源:30,934千円)	総務課
議案第50号	令和5年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の 認定について	歳入歳出決算の認定 歳入決算額 :1,350,928千円 歳出決算額 :1,329,343千円 差引額 :21,585千円 (内、繰越財源:410千円)	町民生活課
議案第51号	令和5年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認 定について	歳入歳出決算の認定 歳入決算額 :180,570千円 歳出決算額 :177,896千円 差引額 :2,674千円	町民生活課
議案第52号	令和5年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入歳出決算の認定 歳入決算額 :1,288千円 歳出決算額 :1,139千円 差引額 :149千円	町民生活課
議案第53号	令和5年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の 認定について	歳入歳出決算の認定 歳入決算額 : 208,968千円 歳出決算額 : 176,077千円 差引額 : 32,891千円	建設課
議案第54号	令和5年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認 定について	歳入歳出決算の認定 歳入決算額 : 60,485千円 歳出決算額 : 50,898千円 差引額 : 9,587千円	建設課
議案第55号	令和5年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認 定について	歳入歳出決算の認定 歳入決算額 :186,073千円 歳出決算額 :167,550千円 差引額 :18,523千円 (内、繰越財源:34千円)	建設課
議案第56号	令和5年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認 定について	歳入歳出決算の認定 歳入決算額 : 72,813千円 歳出決算額 : 70,047千円 差引額 : 2,766千円	町民生活課
議案第57号	令和5年度南部町水道事業会計決算の認定について	 決算の認定(事業収益 218,854千円、事業費用 196,897千円)	建設課
議案第58号	令和5年度南部町病院事業会計決算の認定について	決算の認定(事業収益 2,301,778千円、事業費用 2,363,445千円)	西伯病院
議案第59号	令和5年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定について	決算の認定(事業収益 42,262千円、事業費用 45,701千円)	西伯病院
議案第60号	南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、用語の定義の追加、引用する規定の改 正等、所要の改正を行う。	デジタル推進課
議案第61号	南部町国民健康保険条例の一部改正について	令和6年12月2日に被保険者証が廃止されることに伴い、南部町国民健康保険条例の罰則の内容について改正するもの。	町民生活課

	上程議案	概要	担当課
議案第62号	令和6年度南部町一般会計補正予算(第3号)	■補正予算額: 408,169千円 - 人件費の調整 - 置き配ボックス購入補助金の創設 - 統合保育所整備における土地造成費用 - 参加型農業体験推進事業における販路開拓業務 ■ 歳出補正(主なもの) 02.総務費	総務課ほか
議案第63号	令和6年度南部町病院事業会計補正予算(第1号)	■補正予算額: 95,875千円 ・南部町国民健康保険西伯病院運営補助金 ■歳入補正(主なもの) 医業外収益 95,875千円	西伯病院
議案第64号	米子市と南部町とのし尿及び浄化槽に係る汚泥の処理に関する 事務の委託に関する規約を定める協議について	米子市へし尿及び浄化槽に係る汚泥の処理に関する事務を委託するために、規約を定める協議をすることについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、議会の議決を求めるもの。	町民生活課
議案第65号	鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議につ いて	現行の被保険者証が発行されなくなることに伴い、広域連合規約における「被保険者証」に関連する所要の規約変更に関し協議をすること ついて、地方自治法第291条の11の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。	町民生活課